

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年八月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年二月八日奈良県指令高土第三三―二二号

令和四年七月二十五日奈良県指令高土第三三―二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月八日高土第一〇二三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年八月八日高土第四三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字笠二六五番七の一部、二六五番一四の一部、二七一番一、二七

一番五、二七一番六、二七一番七及び二七一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七一番地

葛城木材産業株式会社 代表取締役 嶋田盛男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字笠二六五番七の一部、二六五番一四の一部及び二七一番

一

下水道 北葛城郡広陵町大字笠二七一番一の一部